

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成31年2月7日(2019.2.7)

【公表番号】特表2016-502843(P2016-502843A)

【公表日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2015-547559(P2015-547559)

【国際特許分類】

C 12 Q	1/02	(2006.01)
C 12 N	15/09	(2006.01)
C 12 N	5/071	(2010.01)
C 07 C	271/20	(2006.01)
C 07 K	14/435	(2006.01)

【F I】

C 12 Q	1/02	Z N A
C 12 N	15/00	A
C 12 N	5/00	2 0 2 A
C 07 C	271/20	C S P
C 07 K	14/435	

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年12月21日(2018.12.21)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 4

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 4】

いくつかの実施形態において、本発明は、(a)生物活性剤の細胞標的と、(b)第1の捕捉タンパク質および第2の捕捉タンパク質の融合体と、(c)第1の捕捉リガンドに連結した生物活性剤であって、第1の捕捉リガンドが、その相互作用に際して第1の捕捉タンパク質と共有結合を形成する、生物活性剤と、(d)第2の捕捉リガンドを提示する固体表面であって、第2の捕捉リガンドが、その相互作用に際して第2の捕捉タンパク質と共有結合を形成する、固体表面と、のうちの1つ以上(例えば、全て)を含む、組成物および系(システム(system)) (例えば、細胞、反応混合物、キット、容器など)を提供する。いくつかの実施形態において、(a)は、生物活性化合物の複数の細胞標的を含む。いくつかの実施形態において、細胞標的は、細胞内でレポーターとの融合体として発現する。いくつかの実施形態において、レポーターは、生物発光レポーターである。いくつかの実施形態において、レポーターは、生物発光タンパク質の一部、成分、またはサブユニットである。いくつかの実施形態において、生物発光レポーターは、配列番号3と少なくとも70%の配列同一性(例えば、75%、80%、85%、90%、95%、98%、99%)を有するポリペプチドを含む。いくつかの実施形態において、第1および第2の捕捉タンパク質の両方は、配列番号1と少なくとも70%の配列同一性(例えば、75%、80%、85%、90%、95%、98%、99%)を含む。いくつかの実施形態において、融合体は、ホモ二量体である。いくつかの実施形態において、生物活性剤は、小分子である。いくつかの実施形態において、細胞標的は、生物活性剤の結合パートナーである。いくつかの実施形態において、細胞標的は、2つ以上のタンパク質、またはタンパク質および核酸の複合体などの、分子の組み合わせを含む。いくつかの実施形態において、第1の捕捉リガンドおよび第2の捕捉リガンドは、同一の分子構造を含む。い

くつかの実施形態において、固体表面は、ウェル、チューブ、スライド、平板、マトリックス、樹脂、マイクロ流体チャネル、毛細管、ビーズ、粒子（例えば、マイクロ粒子、ナノ粒子など）などからなるリストから選択される。いくつかの実施形態において、固体表面は、磁性である。いくつかの実施形態において、固体表面は、非磁性である。いくつかの実施形態において、細胞標的は生物活性剤に結合し、第1の捕捉タンパク質は第1の捕捉リガンドに結合し、第2の捕捉タンパク質は固体表面上で、第2の捕捉リガンドに結合する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) 生物活性剤の細胞標的であって、前記細胞標的が、前記生物活性剤の結合パートナーであり、配列番号3と90%を超える配列同一性を有する生物発光レポータータンパク質との融合体として細胞内で発現する、生物活性剤の細胞標的と、

(b) 捕捉リガンドに連結した前記生物活性剤であって、前記捕捉リガンドに連結した前記生物活性剤が、細胞透過性であり、前記生物活性剤が、細胞内条件下で、その相互作用に際して前記細胞標的に結合する、捕捉リガンドに連結した前記生物活性剤と、

(c) 捕捉タンパク質を提示する固体表面であって、前記捕捉タンパク質が、その相互作用に際して前記捕捉リガンドと共有結合を形成し、前記捕捉タンパク質が、配列番号1と少なくとも90%の配列同一性を含む、捕捉タンパク質を提示する固体表面と、を含むシステム。

【請求項2】

前記生物活性剤が、小分子である、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記固体表面が、ウェル、チューブ、スライド、平板、マトリックス、樹脂、またはビーズからなるリストから選択される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記固体表面が、磁性または常磁性である、請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

細胞標的を捕捉する方法であって、

(a) 捕捉リガンドに連結した生物活性剤を、前記生物活性剤の細胞標的を含む細胞に、前記細胞標的が前記生物活性剤に結合するような条件下で投与するステップであって、前記細胞標的が、配列番号3と90%を超える配列同一性を有する生物発光レポータータンパク質との融合体として細胞内で発現し、前記捕捉リガンドに連結した前記生物活性剤が、細胞透過性である、ステップと、

(b) 前記細胞を溶解させて、細胞溶解物を生成するステップと、

(c) 前記細胞溶解物を、捕捉タンパク質を提示する固体表面と、前記捕捉タンパク質が前記捕捉リガンドと共有結合を形成する条件下で接触させるステップであって、前記捕捉タンパク質が、配列番号1と少なくとも90%の配列同一性を含む、ステップと、

(d) 前記固体表面を前記細胞溶解物から分離するステップと、  
を含む、方法。